

1 調査名称：胎内市総合都市交通体系調査

2 調査主体：新潟県胎内市

3 調査圏域：新潟都市圏（胎内市 中条都市計画区域）

4 調査期間：平成 23 年～平成 24 年

5 調査費：6,294 千円（当年度までの合計：12,990 千円）
（ 総合都市交通体系調査 ）

6 調査概要： 本調査は、胎内市における未着手都市計画道路について、現在の社会経済情勢並びに胎内市の目指すべき将来都市像に的確に対応するために、その必要性の検証を行うものである。

また、胎内市都市計画マスタープランが改定されたことを踏まえ、新たな道路整備方針に基づく新たな道路整備について、上記の見直し検討結果を合わせて都市計画道路の変更（素案）を作成し、道路ネットワーク等による検証を実施し、都市計画道路の変更案を策定するものである。昨年度の平成 23 年度は、見直し検討対象路線を選定し、評価カルテにより見直し候補路線（案）の設定を行った。さらに、見直し候補路線（案）について検証を行うため、交通量推計及び費用便益分析（概略）を実施した。

本調査は、前年平成 23 年度の検討を踏まえ、選定された見直し候補路線（案）について、住民参画による検証、地域に即した道路構造、道路ネットワークからの検証の適用の 3 つの視点により検証することを目的として行った。

I 調査概要

1 調査名 : 胎内市総合都市交通体系調査
(都市計画道路見直し検討)

2 報告書目次

第1章 業務の概要

1. 業務の目的及び概要
2. 業務の内容
3. 業務フロー

第2章 住民参画による検証

- 2-1 アンケート調査概要
- 2-2 アンケート調査結果(集計結果)
- 2-3 アンケート調査結果の分析
- 2-4 パブリックコメントの結果

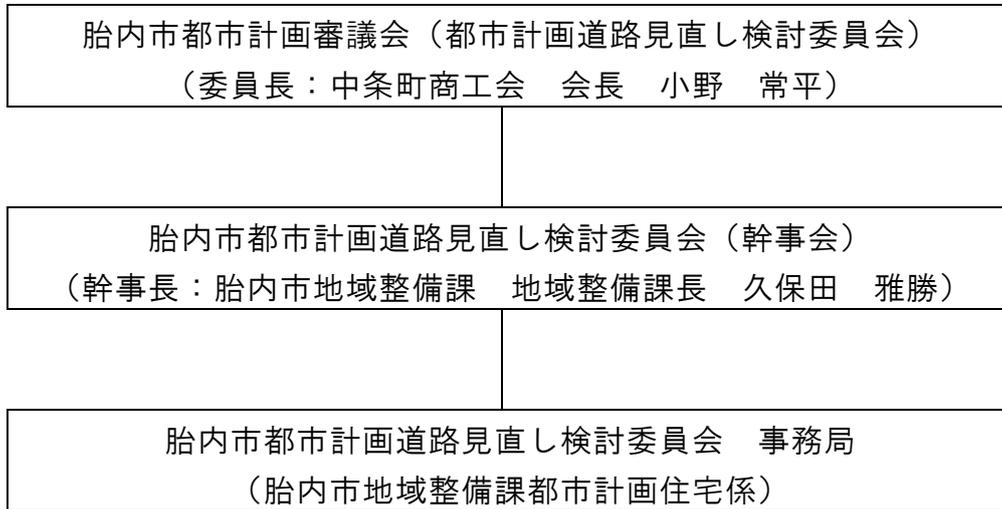
第3章 地域に即した道路構造の適用

- 3-1 整備水準の設定
- 3-2 道路概略設計
- 3-3 交差点概略設計
- 3-4 現地調査結果
- 3-5 JR協議資料作成

第4章 道路ネットワークからの検証

第5章 見直し候補路線の選定

3 調査体制



4 委員会名簿等:

平成 24 年度は経過報告を行い検討委員会は未開催
検討結果をもって平成 25 年度委員変更し開催予定

	所属	役職等	氏名
委員長	長岡技術科学大学工学部	名誉教授	松本 昌二
副委員長	青木地域デザイン事務所長	工学博士	青木 泰伸
委員	新潟県新発田地域振興局地域整備部	部長	佐藤 敦
委員	胎内市地域整備課	課長	久保田雅勝

※一部予定者含む

II 調査成果

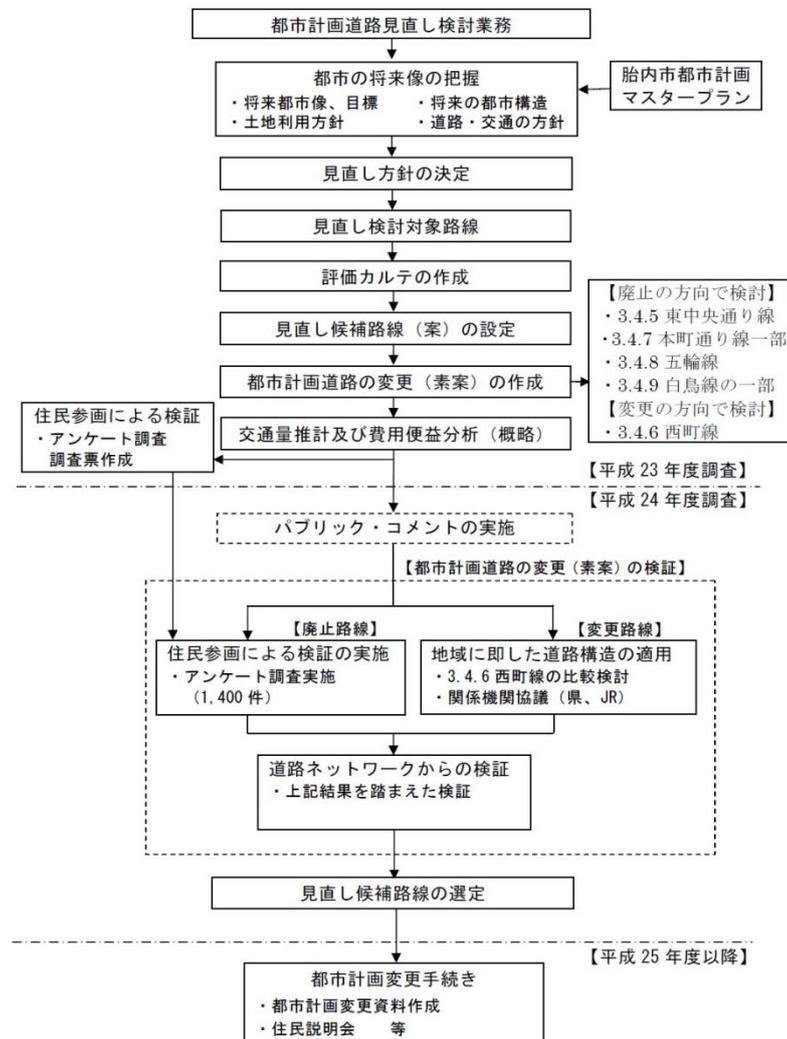
1 調査目的

本業務は、胎内市における未着手都市計画道路について、現在の社会経済情勢並びに胎内市の目指すべき将来都市像に対応するため、その必要性等について検証を行うものである。

平成 23 年度は、20 年以上にわたって長期未着手となっている見直し検討対象路線を抽出するとともに、「新潟県都市計画道路見直しガイドライン」の評価カルテによる見直し候補路線（案）の選定、見直し都市計画道路の変更（素案）の作成を行った。また、都市計画道路の変更（素案）について、道路ネットワークからの検証を行うため、交通量推計及び費用便益分析（概略）を実施した。

平成 24 年度は、都市計画道路の変更（素案）について、住民参加による検証、地域に即した道路構造からの検証を行うとともに、その検証結果を踏まえ道路ネットワークからの検証を行い、見直し候補路線の選定を行うことを目的とする。

2 調査フロー

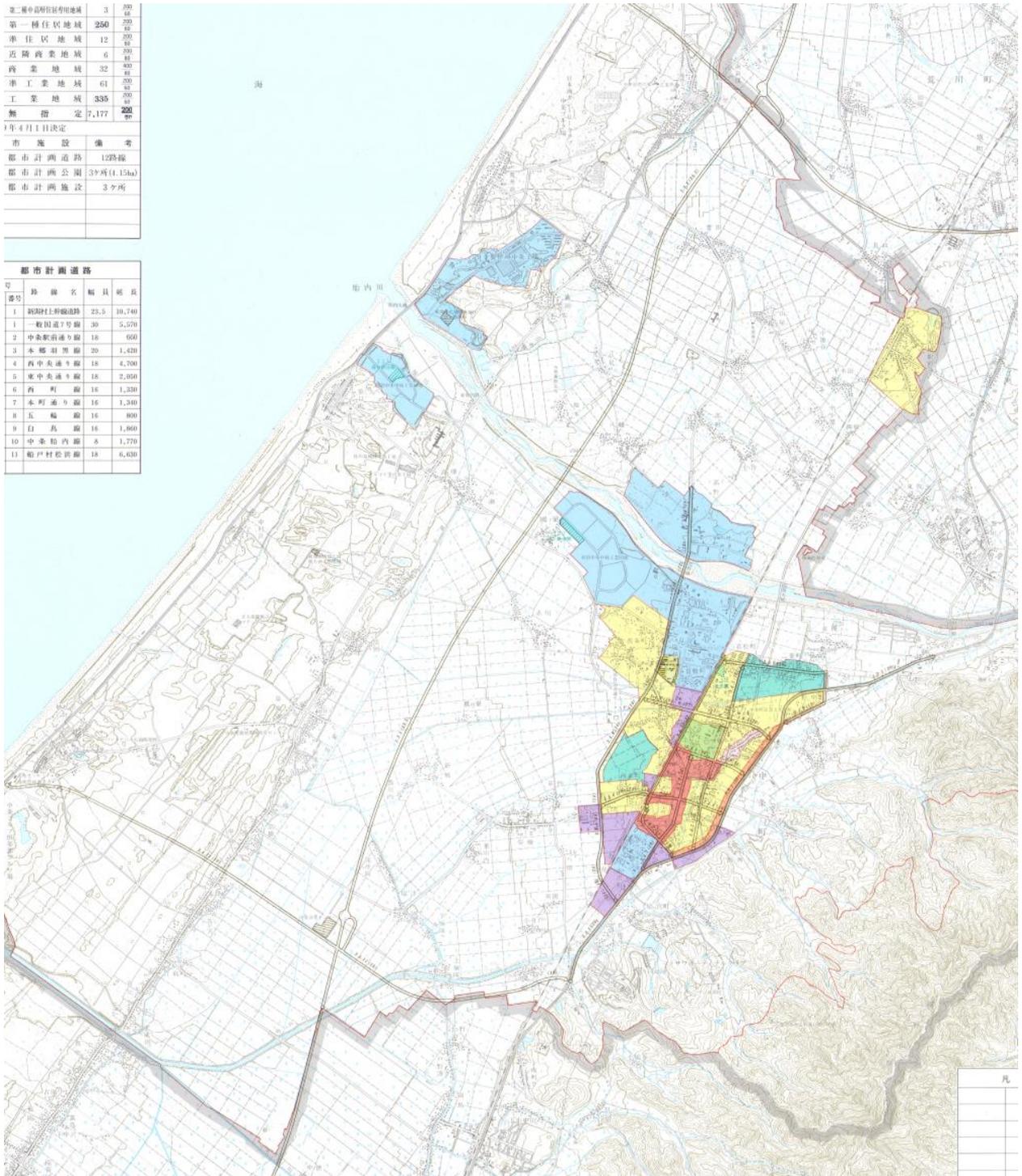


6 調査圏域図

胎内市（中条都市計画区域）

第二種中高層住居専用地域	3	800
第一種住居地域	250	200
準住居地域	12	80
近隣商業地域	6	80
商業地域	32	400
準工業地域	61	200
工業地域	335	300
無指定	7,177	200
9年4月1日決定		
市 施 設	備 考	
都市計画道路	12路線	
都市計画公園	39所(4.15ha)	
都市計画施設	3ヶ所	

号	路 線 名	幅 員	延長
1	新潟村上野線道路	23.5	10,740
1	一般国道7号線	30	5,570
2	中条駅前通り線	18	600
3	本郷町通り線	20	1,420
4	西中央通り線	18	4,700
5	東中央通り線	18	2,950
6	西 町 線	18	1,330
7	本町通り線	16	1,340
8	五 輪 線	16	800
9	白 鳥 線	18	1,860
10	中条胎内線	8	1,770
11	胎内村松浜線	18	6,630



4 調査成果

(1) 住民参画による検証

都市計画道路を廃止の方向で検討することについて住民の意向を把握するため、廃止を検討する路線である都市計画道路 3.4.5 東中央通り線、3.4.8 五輪線、3.4.7 本町通線の一部、3.4.9 白鳥線の一部の路線沿線住民（大川町、東本町、北本町、新和町、住吉町、若松町、野中、羽黒の一部）を対象としてアンケート調査を実施した。対象者は、廃止を検討する路線沿線住民の世帯 1,500 件とし、配付回収は郵送によるものとした。

アンケートは、沿線住民へ個別に配付し郵送により回答の回収を行い 481 件（回収率 32.1%）となった。都市計画道路について問う設問では、回答者の 55%が存在を知らないものの、敷地が都市計画道路の法線内にあると認識し回答いただいた方が 24%おり現在都市計画法により権利制限を受けている方においては、意識をもっていることがわかった。アンケート調査から得られたデータは、都市計画道路の認知度、道路を見直しする施策の方向性、見直し案に対する評価を分析し、廃止、継続案について路線別に分析を行った。また現状の道路への評価及び現状の道路と継続路線の関係についても分析し整備効果の検証を行った。総じて見直し施策の方向性については、60%が支持をしており廃止案を妥当とする意見は地域により異なる意見となり見直しに対する評価は、土地利用規制に係る利害関係者よりも、地域別の現況道路の問題点、課題に応じて評価されていると判断される。このことを踏まえて、計画の見直しの必要性や見直し路線の選定及び見直し方針の決定において沿線の方の意見及び市全体として案の策定を行った。

(2) 地域に即した道路構造の適用

3.4.6 西町線は、都市計画マスタープランにおいて東西交流軸に位置づけられており、東西地区が連携するための重要な路線となっている。しかしながら、都市計画決定されている構造は、鉄道の立体交差となり整備費が高額であるとともに、整備スケジュールも未定となっている。そのため、予定されているJR西口広場整備が効果的に利用されるよう、実現可能な道路線形の検討を行った。

検討レベルは、道路概略設計（B）とし、1/2,500 の地形図を用いて、3 ケース程度の線形を選定し、各線形について図上で 50mピッチの縦横断の検討及び土量計算、主要構造物数量、概算工事費を積算し、比較案を作成、検討し、最適案を選定した。また、上記内容について関係機関との協議を実施した。

比較案は、次のとおりである。

- ① 現在の都市計画道路（立体交差）
- ② 築地踏切を通過し、都市計画道路に可能な範囲で合わせる案。
（平面交差）
- ③ 地踏切を通過し、現道を主に利用するとともに、半山交差点に接続する案。なお、西町線代替路線検討にあたり、終点側平面交差点の設計（予備設計）を行った。

現地調査を行いその結果を踏まえ、コントロールポイントにより区間を4つに分けて路線計画を行った

（3）道路ネットワークからの検証

「(2)住民参画による検証」と「(3)地域に即した道路構造の適用」を踏まえ、再度、道路ネットワークからの検証を行った。

（4）見直し候補路線の選定

住民参画による検証、地域に即した道路構造の適用、道路ネットワークからの検証結果を踏まえ、最終的に廃止、変更を行う都市計画道路の選定を行った。

都市計画道路の見直し案

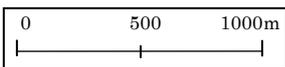
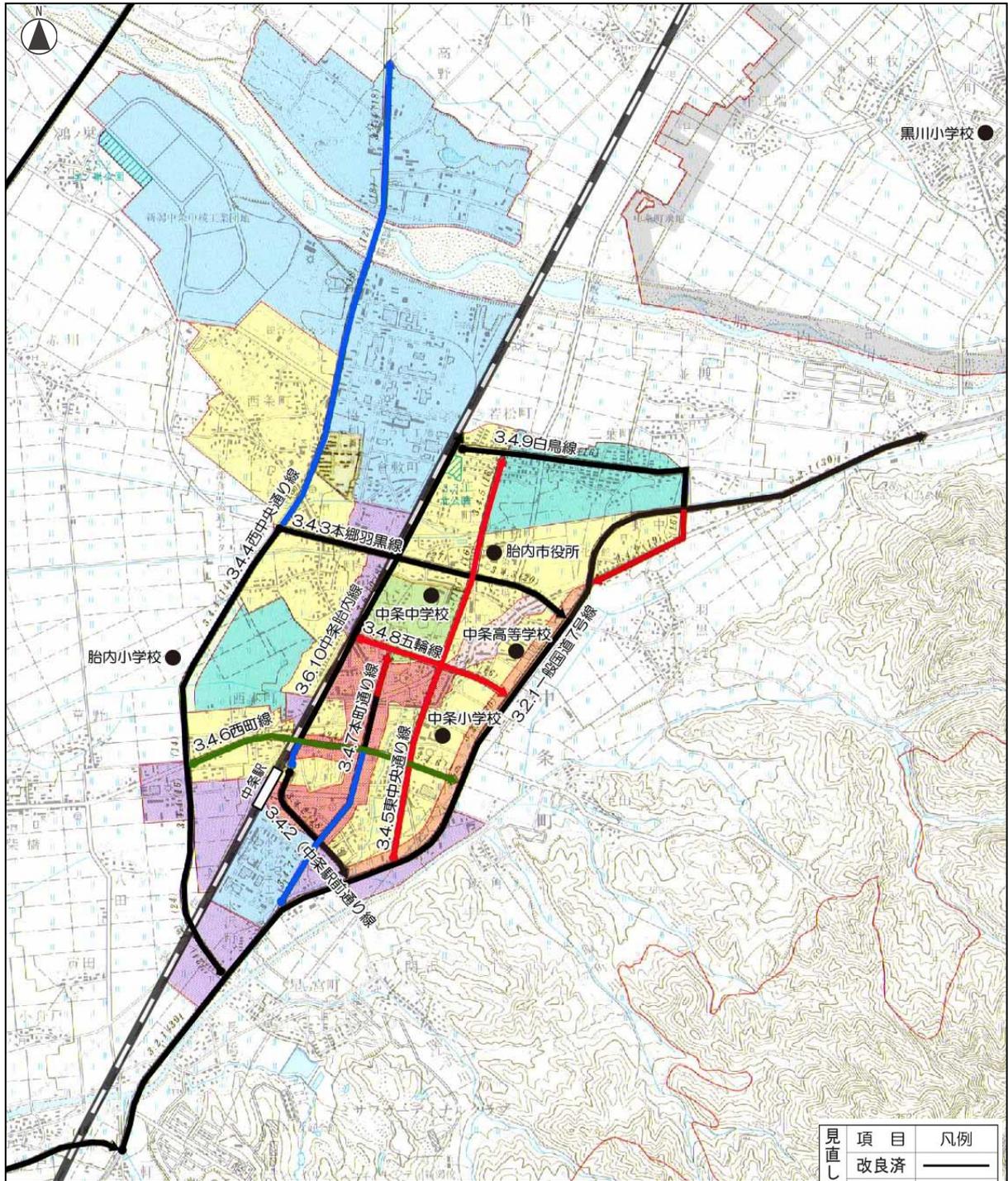
①見直し候補路線（案）のうち、3.4.5 東中央通り線、3.4.7 本町通り線（北側）、3.4.8 五輪線、3.4.9 白鳥線は廃止に向け、今後住民とともに検討する。

②また、3.4.6 西町線は、鉄道の平面交差、線形の一部変更を行うこととし、詳細な検討を行い、都市計画の変更に向けた具体的な作業に入ることとする。

整理番号	路線番号 路線名称	当初 決定年	最終 変更年	代表 幅員 (m)	未整備 延長 ^{※1} (m)	見直し の方向
1	3.4.4 西中央通り線	S39.4.18	S52.2.12	18	2,200	継続
2-1	3.4.5 東中央通り線 (南側)	S39.4.18	S52.2.12	18	1,460	廃止
2-2	3.4.5 東中央通り線 (北側)	S39.4.18	S52.2.12	18	590	廃止
3	3.4.6 西町線	S39.4.18	H3.12.10	16	1,227	変更
4-1	3.4.7 本町通り線 (南側)	S39.4.18	S52.2.12	16	840	継続
4-2	3.4.7 本町通り線 (北側)	S39.4.18	S52.2.12	16	170	廃止
5	3.4.8 五輪線	S39.4.18	S52.2.12	16	800	廃止
6	3.4.9 白鳥線	S39.4.18	S52.2.12	16	554	廃止
7	3.6.10 中条胎内線	S39.4.18	H3.12.10	8	180	継続

※1 未整備園長は、新潟県の都市計画-資料編-(平成 22 年 4 月)の未着手延長を記載(2-2、4-2 はスケールで計測)

【都市計画道路の見直し案】



見直し候補路線	項目	凡例
	改良済	—
	継続	—
	変更	—
	廃止	—

(2) 都市計画道路の見直しの概要

1) 3.4.6 西町線【再検討路線】

- ・東西軸として市街地の骨格を形成する幹線道路。
- ・鉄道立体交差を現道拡幅による平面交差に変更することで事業費を低減する。
- ・まちなか回遊に配慮、現道を利用した歩道整備により、一部区間で片側歩道での整備に変更。
- ・今後、都市計画の変更手続きに向け、詳細な検討を行う。

2) 3.4.7 本町通り線【継続事業路線】

- ・中心市街地の南北の骨格を形成する補助幹線道路。
- ・今後、歩行者交通量を確認した上で、両側歩道から片側歩道に変更することで事業費を低減。
- ・設計対象車両を普通車から小型自動車に変更し、車線 2.75m、路肩(停車帯)1.5m、自転車歩行者道(片側) 3.5mで道路幅員 12.0mで整備。
- ・並行路線での歩行者優先道路の整備。
- ・今後、沿道住民とともに実情に合った整備の検討を行う。

3) 3.4.5 東中央通り線【廃止路線】

- ・通学路として重要であるとの多くの意見あり。既存道路は、幅員が狭く改良が必要との意見あり。
- ・歩車共存道路として整備。中条小学校、中条中学校への通学路として安全対策を実施する。
- ・都市計画道路は廃止し、今後、現道を代替路線として改良区間の抽出を行い可能な箇所から必要な改良を行う。

4) 3.4.5 五輪線【廃止路線】

- ・幹線道路との必要性無し、地区内道路として幹線道路へのアクセス性の改善を検討する。
- ・3.4.3 本郷羽黒線、3.6.10 中条胎内線、3.2.1 一般国道 7 号線、3.4.6 西町線へのアクセスを既往道路の改良で対応。
- ・都市計画道路は廃止し、今後、現道を代替路線として改良区間の抽出を行い可能な箇所から必要な改良を行う。

5) 3.4.9 白鳥線【廃止路線】

- ・幹線道路との必要性無し、地区内道路として幹線道路へのアクセス性の改善を検討する。
- ・制限を掛けてきた沿道住民への配慮し、十分な説明を行う。
- ・都市計画道路は廃止し、今後、現道を代替路線として改良区間の抽出を行い可能な箇所から必要な改良を行う。